

《博多織四枚折屏風》

小林
彩子

収蔵品紹介 ――《博多織四枚折屏風》――

小林 彩子

はじめに

近代において室内装飾品として染や織、刺繍などの染織技法で制作された額や壁掛、屏風、衝立などの形状のものを美術染織と呼んでいる。当館が収蔵する美術染織は、明治時代から昭和初期にかけて制作されたもので、主に御慶事や行幸啓に際しての献上品、宮殿などの調度としての注文品、博覧会出品物の御買上品などである。昨今、染織史の分野において研究対象として注目され、論考も増えつつあるなかで、収蔵する美術染織の主要な作品については展示公開してきた。今回紹介する《博多織四枚折屏風》(当館収蔵。図1、2。以下、本屏風という)は、これまで展覧会等で展示する機会がなかったが、大正五年(一九一六)に福岡県から献上された博多織の屏風であり、美術染織と関連する作品であるため、作品の概要と共に、制作者と制作の背景を紹介する。

一 作品概要

本屏風の概要を述べる。

全体は、中央の二扇が高く、左右の二扇がそれよりもやや低い山形を成し、下部に黒漆塗の腰羽目板を設けた四曲一隻の屏風である。

表は各扇を囲む黒漆塗の縁枠内側に、福岡県糸島市の景勝地、芥屋の大門を刺繍で表す。各扇の四周および本紙と腰板の境とする縁枠には、金地菊花文様を表した浮紋織の縁裂を廻せて本紙の分断を視覚的に和らげ、違和感なく連続した画面としてみせる。燃金糸を織り入れた地は凹凸があり、一部地の燃金糸を長く線状に渡して霞を表現する。刺繍は、平糸、甘燃糸、空糸などを用いた刺し繍、斜繍、纏繍を主とした技法である。黒、灰、白、紫、青、茶、緑色などの色系で、その濃淡の組み合わせにより、岩影や波のほか、海の深さや沿岸の遠近、陽光の当たり具合などを巧みに表現し、主題の大門を際立たせる。左

から二扇目に二人の漁師が乗り込んだ帆船を配置することで洞窟入口の大きさを示すと共に、海面に映りこむ白帆により、穏やか且つ澄んだ海面を表す。腰羽目板は、黒漆地に金高蒔絵と螺鈿で中央に菊花御紋を据えた桜花唐草文様を表す。各扇は、枠の上中下の三カ所を黒平組紐で綴じる。

裏は、表と同様に各扇の四周を囲む縁枠内に金地菊花文様浮紋織の縁裂を廻す。表と異なり下部に腰板は設けず、燃金糸を織り入れた白茶地に紫の濃淡、白、萌黄の絵緯糸で大小の菊花御紋散らしの唐草を表した浮紋織の裂を全面に張る(図3)。

付属品は木箱と書付一枚である(図4)。

木箱蓋表に「壽／博多織四枚折屏風壹基」、蓋裏に「大正五年十一月福岡縣下／行幸之節同縣知事谷口留五郎献上」の墨書があり、献上当初のものと考えられる。なお、蓋表の「壽」の文字は、大正天皇のお印である。書付は擦れや破れの痕跡があるが、献上時の札紙とみられる。書付には「一 博多織四枚折屏風 壹基／福岡縣知事正四位勲二等 谷口留五郎／右献上」と記される。

各寸法(単位はcm)を左に記す。

屏風

総寸 縦一九五・五(左右扇縦一八三・〇)

横二九二・〇(各扇七三・〇)

本紙 縦一四七・三(左右扇縦一三五・〇)

横各六三・七



図3 背面部分

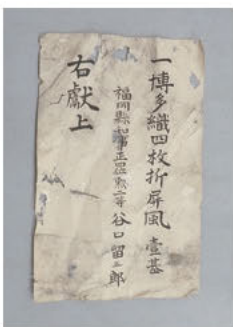


図4 書付



图1 《博多織四枚折屏風》前面 当館収蔵



图2 《博多織四枚折屏風》背面 当館収蔵

木箱

長二〇九・〇 幅二三・〇 高八二・五

書付

縦二二・三 横一四・二

二 博多織工場への侍従差遣

本屏風を収納する木箱の墨書を端緒に、献上に至る経緯を辿る。

木箱蓋裏の墨書に記されている「大正五年十一月福岡縣下／行幸之節」とは、大正天皇が福岡県における陸軍特別大演習を統裁するため、大正五年十一月十一日から十六日にかけて福岡県に滞在したことを指す(註1)。この時の特別大演習は、前年に竣工したばかりの福岡県庁舎を大本営に宛てて拠点とし、福岡市郊外周辺地域において行われた。この間、大正天皇は県会議事堂に陳列された福岡県の主要な物産を観覧して各産業を奨励されると共に、十一月十二日から十四日にかけて、福岡県と佐賀県の神社、学校、工場等に侍従及び侍従武官を差遣した。差遣先は、事業精励者、功績が顕著な事業所を福岡県が推挙したなかから選ばれ(註2)、十二日の松浦靖侍従による視察には、当時日本で最大規模を誇っていた三池炭鉱や旧柳川藩主立花家による農事試験場と共に、松居織工場と中西博多織工場の二カ所の博多織工場が含まれていた。

博多織は、広義には博多地域周辺で織られる平織から複雑な紋織物まで多彩な織物を含む(註3)。狭義には平織地に独鈷や華皿などの伝統的な文様を経糸の浮きで表した織物を指し、その場合は区別して「献上博多織」という。江戸時代に福岡藩によって幕府に毎年献上されていたのは、狭義の博多織である。

江戸時代は藩の献上品としての品質や価値、希少性が重視され、絹の織屋が十二戸に限定されたほか、素朴な手工業のまま藩の産業として発展的な政策が取られなかったが、明治四年(一八七二)の廃藩置県以降、博多織の織屋株仲間が解散したことで新たに起業する博多織業者が出た。侍従差遣が行われた二つの工場も共に、明治時代に入ってから新規に開業した博多織製造販売業者である。松居織工場は、滋賀県出身で呉服商を営んでいた松居元右衛門(生年不

明(一八九八)が明治十六年に開業し、染色堅牢度の改良、ジャカードとドビー織機の導入、撚糸の改良、各種織物や絵画織込品の考案のほか、意匠部設立や職工の養成などにより、事業および販路の拡張を図った。明治三八年以降は、京都の西陣に工場を新設したほか、福岡県住吉町春吉に新工場、福岡県豊島村に染色工場を設置するなどして一大工場となり、明治四四年、福岡県久留米市を中心に行われた明治天皇の特別大演習行幸の際にも侍従北條氏恭(一八四五～一九一九)の差遣を受けている(註4)。

もう一方の中西博多織工場は、中西久吉(生年不明(一八九二))が明治三年に自宅に機場を設けて起業したのを契機としている。明治十七年に長男源太郎が跡を継ぐが早世し、三男の中西金次郎(一八六六～一九二九)以下、金次郎が後継者となった(註5)。金次郎は、京都をはじめとする染織業を視察し、当時農商務省で染色改良を行っていた平賀義美(一八五七～一九四三)や八王子織物染色講習所の中村喜一郎(一八五〇～一九一五)、中村に師事して化学染料を学んだ三田忠兵衛(一八三八～一九〇〇)に染色技術を教わり、博多織の染色や糸の改良などを行うと共に、商品の開発や特許取得も積極的に行い、事業を拡大しているところであった。『陸軍特別大演習福岡県記録』に当時の各工場の概況が記されている。それによると、松居織工場については

福岡市ニ於ケル国産博多織工場ノ最ナルモノナリ(中略)爾来逐年盛大ニ赴キ今ヤ百余ノ織機ト百六十人余ノ従業者ト有シ彌々斯業ノ発展ヲ図リツツアリ

中西博多織工場については、

少壮ニシテ父兄ノ業ヲ承ケ爾来三十年間終始一貫博多織ノ改良ニ努メ各種ノ新品ヲ案出シ發明特別新案登録ヲ受ケタルコト夥シク第一工場紋上彫染色工場ノ外ニ先ニ第二工場ヲ市外豎糟村ニ移転シテ益々事業ノ拡大ヲ図リ目下機数四十七ヲ据エ盛ニ優品ヲ製出シツツアリ

とある(註6)。

事業規模の対比で両者を選択しつつ、いずれも事業拡大の発展努力を行い、功績を挙げている事業所として差遣先に選ばれたと考えてよいだろう。松居織工場は、二度目の侍従差遣に対して「本場の洵に光栄とするところにして、是も偏に博多織発明者の余徳であろう」(註7)と、先代元右衛門に対する敬意と博多織企業として成功した自負がうかがえる。中西博多織工場の方は、大正七年に金次郎が『中西博多織工場光栄記』(以下、『光栄記』)を刊行した。この『光栄記』は、侍従差遣を受けた慶びと皇室への献上品制作、工場の沿革と金次郎自身の履歴などを記録したもので、本屏風を紐解く鍵となった。

三 皇室と中西金次郎―『中西博多織工場光栄記』

『光栄記』冒頭には、福岡出身の政治家金子堅太郎(一八五三―一九四二)と福岡県知事谷口留五郎(一八六七―一九四二)が序を寄せ、黒田家当主黒田長成(一八六七―一九三九)が題字を揮毫し(註8)、金次郎に染色法を教授した平賀義美が跋文を記しており、福岡の地の強い結びつきと金次郎の交流関係がうかがえる。

『光栄記』によると、中西博多織工場は皇室への献上品を複数手がけている。明治三三年の皇太子御成婚時に福岡市が献上する品の図案選定を行った(註9)、製織を請け負ったのは大正四年の大札の時が最初である。大正天皇の御即位を祝う献上品として、福岡県は博多織の卓子掛に決定し、その制作の命が金次郎に下った。福岡県の工業技師山内修一、同工業技手渡邊静、横田伊勢吉が作製した図案を基に製織を行い、翌四月に献上した(註10)。この時の卓子掛は、黄櫨色と青磁色の砂金地に天を翔ける鳳凰を表したもので、黄櫨色の卓子掛は天皇の御用品、青磁色は皇后の御用品とされた。『大札記録』に記される「聖上―一博多織卓子掛―壹枚―皇后陛下―一同―壹枚」がこれに該当する(註11)。

その次に特命を受けたのが、本屏風である。『光栄記』の記述を要約すると、献上御用品として博多織地に名勝芥屋の大門の实景を刺繍した「御衝立」の制作が決まり、その製織は金次郎、刺繍は京都の高島屋呉服店四代飯田新七

(一八五九―一九四四)が担当し、金次郎が責任をもって合作調進するようにと谷口県知事より命じられた。金次郎は『光栄記』の自身の履歴の中で、特命を受けた時期を七月としているが、大正五年六月二十五日『福岡日日新聞』の記事に本屏風の詳細について具体的に報じられていることから、この時までには形状および図案が固まり、金次郎にも伝わっていたことが推測される(註12)。完了時期については大正五年十月十八日に金次郎が県庁に納品したことが翌十九日の『九州日報』に報じられている(註13)。

献上品の考案は、谷口県知事のほか、内務部長佐竹義文、理事官城島春次郎、工業技師山内修一、県属春山克治郎が関わり、図案は工業技手渡邊静、染織監督は県立福岡工業学校教諭三平文、機織は同校教諭野田俊郎が関わった(註14)。これらの人物は前年の献上卓子掛の制作に関わった人物とほぼ変わらず、博多織部分の図案に関しても前年同様に福岡県が事前に用意したものと

なる。主題となった芥屋の大門は、福岡県糸島市志摩町の海岸に所在する日本最大の玄武岩洞窟で、一帯には六角形や八角形の規則正しい柱状節理が見られる。この複雑な形状を呈する風景を刺繍で表現することを可能にしたのが、写真技術である。金次郎は県の工業技手渡邊静、県属の神(一八か)、写真師古川震次郎(一八六三―一九二八、註15)と共に、芥屋の大門に向き、实景を踏査撮影している。東中洲にあった古川写真館と金次郎の片土居町の工場および販売店は近所と言ってよい距離にあり、制作にあたって古川震次郎に協力を仰いだのだろう。前述の通り、制作着手までには実景踏査が行われていたはずであるが、制作着手から完成までの期間を最長でも四ヵ月程度とみるならば、写真を用いることは実際の風景を正確に伝えると共に、事前の準備として下絵図をおこすまでの時間短縮の有効な手段でもあったと考えられる。風景写真を源泉として刺繍することは、高島屋では明治時代後期には既に行われていた(註16)。古川震次郎が撮影した写真ではないが、戦前の芥屋の大門を写した風景絵葉書(図5)と本屏風を比べるとほぼ同じ景色であることが分かり、实景からさほど変更を加えずに下絵図をおこして刺繍されたといえる。

本屏風のように黒漆塗の縁枠が付き、下部に腰羽目板を設けて黒紐で綴じる



図6 《博多織卓子掛》 当館収蔵

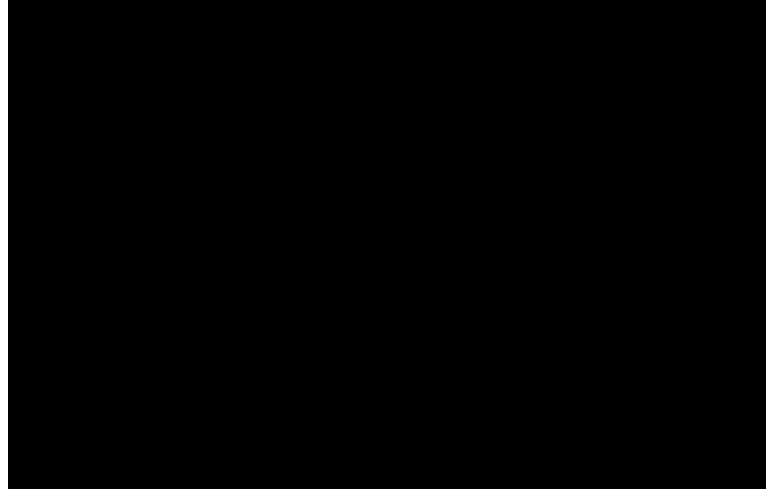


図5 土木図書館デジタルアーカイブス、戦前土木絵葉書ライブラリーより
4. 鉄道省(石川豊氏寄贈)北九州鉄道 32. 北九州鉄道:芥屋大門の景勝
画像提供:土木学会附属土木図書館

形状は、美術染織の屏風ではよくみられる。明治三十年代には同様の形式の屏風が高島屋において制作されていることから、腰羽目板の螺鈿や屏風の仕立て自体も京都で制作された可能性もある。四曲屏風で中二扇を高くした形は珍しいが、三枚構成の衝立て中央が左右二枚分の幅となり、山形となっているものは高島屋の史料に見られる(註17)。『光栄記』や当時の新聞報道では本屏風を「衝立」と記述しており、漆塗屏風装でありながら山形としたのは、屏風としての鑑賞性を残しつつ、空間間仕切りを目的とした「衝立」としての用途を意識したからであろうか。いずれにしても献上の際には箱書、書付共に「屏風」となっている。

四 おわりに

本屏風献上後について、金次郎は次のように述べている(註18)。

天機殊の外美はしく御嘉納あらせられ谷口知事の特に優渥なる叡感の御沙汰を仰せ蒙られたる由をさへ仄かに伝へ聞くは、我博多織の機業全体の名譽として将た金次郎一家一身の光榮として感喜し且つ恐懼する所なり

福岡県による本屏風の献上と共に、福岡市からは画家富田秋香(一八六八〜?)の原画、松居織工場の作になる蒙古襲来の一場面を表した織物額を献上したほか(註19)、黒田長成からは金次郎の工場で作した《博多織卓子掛》一枚を献上しており(当館収蔵。図6、註20)、金次郎の言の通り、博多織が面目躍如を果たしたのである。ただし、本屏風表面の主題は県名勝地であり、県人が力を寄せて作り上げてはいるが、表側の刺繍部分は京都の刺繍職人の手による。博多織のみの屏風(衝立)を制作することも可能であったはずだが、なぜそのようなしなかったのか疑問が残る(註21)。本屏風献上前年の『大礼記録』において少なくとも三件の刺繍屏風の献上があることや、大正、昭和の大礼以外にも皇室の御慶事の際には各方面から刺繍屏風が献上されていることを踏まえると、皇室へ献上する品として「刺繍」の「屏風」であるということが、何らかの意味や重要性をもって捉えられていた可能性は否定できない。

い。近代に隆盛した室内装飾品としての美術染織という視点でのみならず、皇室への献上品という視点から刺繍屏風を探っていくことで、新たな側面が浮かんでくることを本屏風が示唆している。

(こばやし あやこ) 当館学芸部管理・情報課主任研究員

註

- (1) 行幸の全日程は大正五年十一月七日出立、同十一日博多到着、五日間の滞在の後、同十六日博多出立、同十九日還幸。宮内省図書寮編集『大正天皇実録』補訂版第五、株式会社ゆまに書房、二〇二〇年、七五〜八十頁。
- (2) 宮内省図書寮、前掲書(註1)、七八頁。
農商務次官上山満之進(一八六九〜一九三八)が大正五年九月六日付で福岡県知事谷口留五郎に宛て、「事業精励者ニシテ功績顕著」の工場、事業所に侍従を差遣する例があるので、実業精励者を推薦するようにとの照会を行った。これに対して大正五年九月十三日の知事回では、枝光(八幡)製鉄所を除く実際の差遣先のほか、石橋徳次郎、倉田雲平の足袋工場や株式会社小倉製紙所、大川運輸株式会社深川造船所、磯野七平鑄造所、深見平次郎鑄工場が候補として挙げられている。「特別大演習日誌及関係事蹟(大演習行幸事蹟)」、福岡県特定歴史公文書、1-1-002163、一九一六年、〇七八七〜〇七八九、〇七九一。
- (3) 博多織の歴史については、左記を参照した。
帆足小太郎、十時茂編輯『博多織物史』有田國太郎発行、一八九六年。杉原実『博多織史』、校倉書房、一九六四年。畑野与惣治 編集発行『本場筑前 博多織を識る』、一九七〇年。『日本の染織 別巻3 博多織と佐賀錦 九州の風土が育てた伝統織物』、泰流社、一九七九年。杉原実『博多織』講座・日本技術の社会史』第三卷、日本評論社、一九八三年、三〇二〜三二六頁。博多織工業組合『博多織史』、博多織工業組合、二〇〇八年。佐伯富士男『明治期における博多織について』九州共立大学紀要』第一巻第二号、一九六七年二月一日、四一〜五五頁。
- (4) 廣義生『覇家台織と松居織工場』、松居織工場本店、一九一八年、二五頁および宮内庁『明治天皇紀』第十二、株式会社吉川弘文館、一九七五年、六九四頁。なお、昭和四十六年(一九七二)に「献上博多織」国指定重要無形文化財保持者に認定された小川善三郎(一九〇〇〜八三)が独立以前に勤務していたのが松居織工場である。東京国立文化財研究所美術部(美術研究所)編集『日本美術年鑑』昭和五九年版、東京国立文化財研究所、一九八六年、二九二〜二九三頁。
- (5) 中西博多織工場および中西金次郎については、左記を参照した。
中西金次郎『中西博多織工場光栄記』、一九一八年、五六〜六七頁。帝国発明家伝

記刊行會『帝国発明家伝』下巻 一九三〇年、七七七〜七七九頁。中村浩理『肥筑豊州志』、福岡県文化財資料集刊行會、一九七一年。咲山恭三『博多中洲ものがたり(前編)』—弥生より明治末年までの変遷—株式会社文献出版、一九七九年、二八一頁。

- (6) 福岡県『陸軍特別大演習福岡県記録 大正五年』、福岡県、一九一九年、五七九〜五八〇頁。
- (7) 廣義生、前掲書(註4)、二六頁。
- (8) 旧福岡藩主黒田侯爵家の明治三十年〜昭和十四年の期間における重要な家事記録を抄録、編纂した黒田資料「重要日誌」(福岡市博物館蔵)の大正七年に記載がある。「八月五日 博多中西金次郎へ博多織工場光栄記ノ題字ヲ御揮毫被下右光栄記二冊差上」。野島義敬「資料翻刻 黒田資料「重要日誌」」、福岡市博物館研究紀要、第二九号、福岡市博物館、二〇二〇年三月二十四日、四八頁。
- (9) 皇太子に袴地二反、帯地二筋、皇太子妃に帯地二筋を献上するに際して、福岡市から博多織同業組合に対して調進が命じられ、同組合から意匠選択を任された。中西金次郎、前掲書(註5)、五三頁。
- (10) 中西金次郎、前掲書(註5)、十六頁、六六〜六七頁。
- (11) 『大礼記録』巻五十、請求番号・礼00215100、国立公文書館、一九一五年。
- (12) 中西金次郎、前掲書(註5)、六七頁および『福岡日日新聞』第一一六九七号、一九一六年六月二五日、「福岡県の献上品決定」
- (13) 『九州日報』第九三二二号、一九一六年十月十九日、「▲献上の衝立謹製終る」
- (14) 中西金次郎、前掲書(註5)、二二〜二四頁。なお、野田俊郎は昭和十年には福岡県福岡工業試験場の場長を務め、昭和十一年完成の国会議事堂両院協議室の壁張布の制作にも携わっている。隈部紫明 山下博共著、『福博の人物 第一輯』、福岡出版協会、一九三五年、五十頁および博多織工業組合、前掲書(註3) 五九頁。
- (15) 古川震次郎は、藩命により長崎の海軍伝習所で写真技術を学んだ旧福岡藩士古川俊平(一八三四〜一九〇七)の長女タキと結婚した。古川俊平が明治八年に開業した古川写真館を営み、九州写真師会の創始にも尽力した。古川震次郎の経歴については、左記を参照した。
神山紫陽『九州写壇の回顧』、一九六〇年、九二〜九四頁、一四五頁および亀井武編『日本写真史への証言』上巻、株式会社淡交社、一九九七年、一四五〜一六八頁。
- (16) 廣田孝『明治年間刺繍参考画集(高島屋史料館所蔵)』京都女子大学研究叢刊五三、京都女子大学、二〇一六年および廣田孝『明治大正期の染織資料の研究(高島屋史料館所蔵)』源泉・下絵・作品写真の比較・考察—京都女子大学研究叢刊五五、京都女子大学、二〇一八年、十一頁、二三頁。
- (17) 例えば、高島屋貿易部の美術染織作品の記録写真帖第三九号のうち、三九一〜七十七二など。廣田孝『高島屋「貿易部」美術染織作品の記録写真集』京都女子大学研

究叢刊四七、京都女子大学、二〇〇九年、九二頁。

(18) 中西金次郎、前掲書(註5)、二三頁。

(19) 縦二六六・〇センチメートル、横二三三・〇センチメートル。福岡県、前掲書(註

6) 口絵および畑野、前掲書(註3)、八八頁。

また、本織物額が明治宮殿表御座所階下広間に飾られている写真が遺されている。

識別番号46888「明治宮殿(四つ切り)その式(写真帳)／大正・昭和」のうち

「第九六號 表御座所階下廣間、宮内公文書館蔵、書陵部所蔵資料目録・画像公開

システム<https://shoyobu.kunichigo.jp/>(二〇二五年九月十九日最終閲覧)。

(20) 縦一五一・五センチメートル 横一五八・二センチメートル。本卓子掛の木箱蓋表に

は「博多織卓子掛」、蓋裏には「大正五年十一月福岡／縣下／行幸之節侯爵黒／田

長成献上」と墨書がある。黒田家資料「重要日誌」には、黒田家から卓子掛一枚、

高取焼香炉一点、桐箱入鶏卵素麵一折を献上したことが記される。野島義敬、前掲

書(註8)四五頁。

(21) 福岡県では、昭和九年三月に、皇太子明仁親王(上皇陛下)の誕生を祝して、福岡

県下初等中等各学校並びに青年訓練所の児童生徒職員一同が二曲一隻の博多織屏風

を献上した。これが刺繍屏風であったかは不明であるが、この原画の依頼を京都高

島屋貿易店刺繍部で刺繍の原画制作に携わった神坂松濤(一八八二〜一九五四)が

受けており、福岡県と高島屋との関係は続いたようである。榊原吉郎解説、松田武

文編集『革の文様 神坂松濤素描集』株式会社京都書院、一九八七年、一七六、

一九二頁。

※引用文における旧字体は常用字体に改めた。

本紀要の投稿原稿は、編集委員会において査読を経た審査をし、採用決定したものを掲載しています。掲載内容は、収藏品および館の業務に関わるものを題材とし、関連諸学（美学・美術史学、歴史学、考古学、博物館学、博物館教育、博物館情報、保存科学等）における研究、および上記以外の館の活動に関わる事業・事例等報告とします。

このうち、事業・事例等報告や調査概報については、査読はないものとします。

編集委員会

委員長

建石 徹
戸田 浩之
瀬谷 愛
五味 聖
高梨 真行

・『尚蔵―皇居三の丸尚蔵館紀要』中、作品名や作者、制作年などの表記は、紀要発行当時のものです。

・『尚蔵―皇居三の丸尚蔵館紀要』の著作権は独立行政法人国立文化財機構皇居三の丸尚蔵館に属し、本ファイルを改変、再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。

・『尚蔵―皇居三の丸尚蔵館紀要』に掲載された文章や図版を利用する場合は、出典を明記してください。また、図版を出版・放送・ウェブサイトで研究資料などに使用する場合は、当館ホームページ記載の手続きを行ってください。

尚蔵―皇居三の丸尚蔵館紀要

第二号（通号三一号）

二〇二五（令和七）年度

編集・発行

独立行政法人国立文化財機構

皇居三の丸尚蔵館

東京都千代田区千代田一―八

制作

株式会社アイワード

北海道札幌市中央区北三条東五―五―九一

翻訳

株式会社 Doshin EC

二〇二六年三月三〇日発行